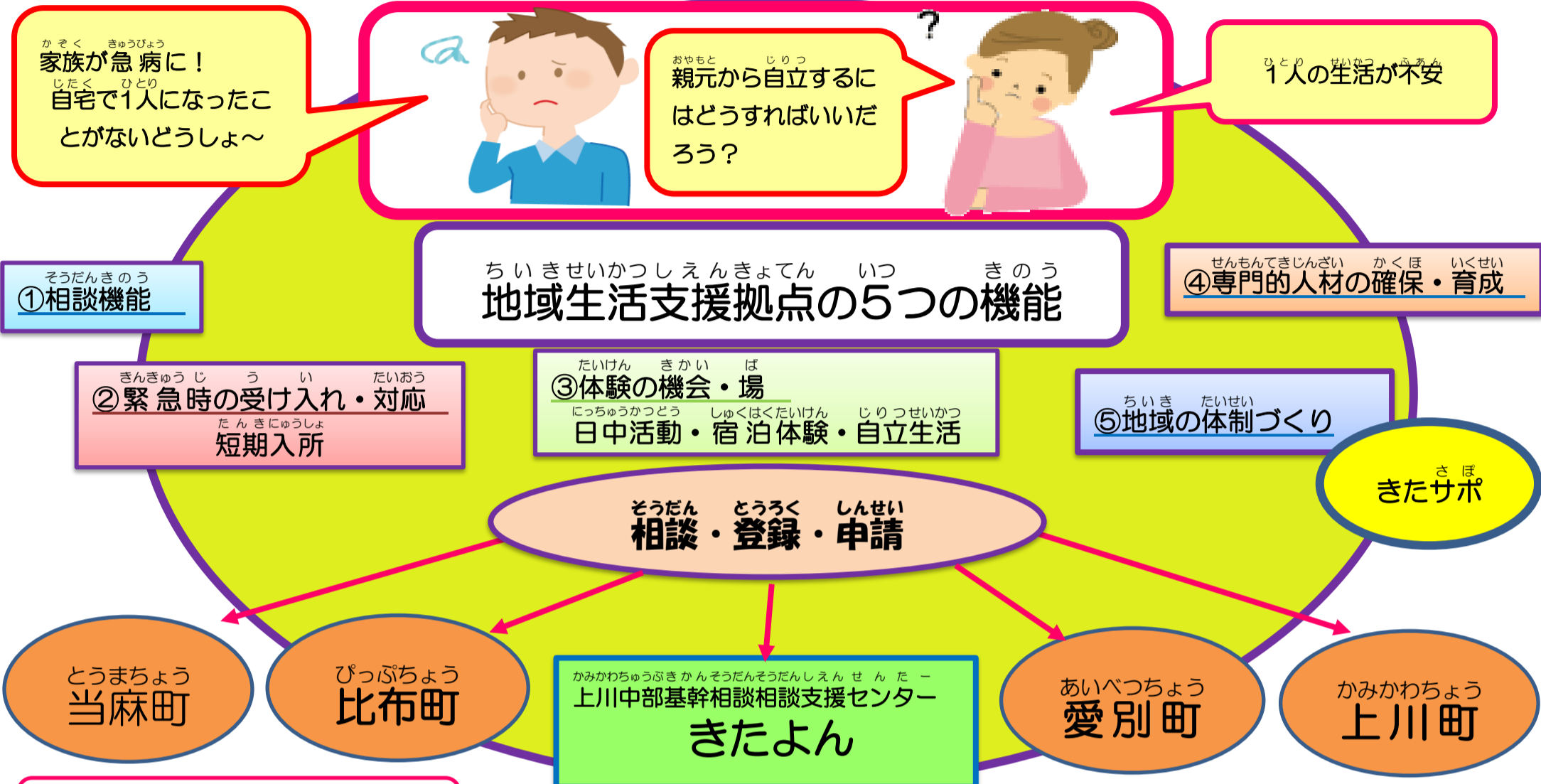


ち い き せ い か つ し え ん き よ て ん

地域生活支援拠点



障がいをお持ちの方の重度化や高齢化、「親亡き後」を見据えて（当麻町・比布町・愛別町・上川町）の実情に応じた創意工夫により、障がいがあっても住み慣れた地域で安心して生活を続けられるサポート体制があります。



地域生活支援拠点って何？

障がいのある人の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据え、障がいのある人や障がいのある子どもが、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを市町村に整備することです。

体験の機会・場って何？

親元からの自立等にあたって、障がい福祉サービス利用や1人暮らしの体験の機会や場の提供をすることです。

緊急時の受け入れって何？

介護者の急病や障がい者の状態変化等による緊急時の受け入れなど、必要な対応を行うことです。

だれが相談できますか？

障がいのある方やご家族、関係機関（福祉サービス事業所など）からの相談を受けることができます。対象地域は、当麻町・比布町・愛別町・上川町です。

どのように相談したらよいですか？

センターへの来所やお電話での相談のほか、ご自宅などへお伺いすることもできます。FAX、メールでもお受けしています。

こちらに、ご連絡ください

- 当麻町役場保健福祉課福祉係
電話 0166-84-2111(代表)
- 比布町役場保健福祉課福祉係
電話 0166-85-4804(直通)
- 愛別町役場保健福祉課福祉係
電話 01658-6-5111(代表)
- 上川町役場保健福祉課介護福祉グループ
電話 01658-2-4055(直通)
- 上川中部基幹相談支援センターきたよん
電話 0166-84-7111
FAX 0166-84-7333
メール kitayon@potato.ne.jp